

## 2022年度（R4年度） 情報公開資料

（期間：2022年4月1日～2023年3月31日）

労働者派遣法第23条第5項に定めに従い、灯事業所における労働者派遣事業に係る情報を以下の通りお知らせします。

- ①派遣社員数（2023年6月1日時点の雇用者数）  
5人（数量・積算部門：4人、監理部門：1人）
- ②労働者派遣の役務の提供を受けた者の数  
1件
- ③派遣料金の平均額（1日8時間計算）  
33,600円
- ④派遣社員の賃金の平均額（1日8時間計算）  
22,310円（賞与を含んでいない額）
- ⑤マージン率  
33.6%
- ⑥法30条の4第1項の労使協定を締結している
- ・協定の対象となる派遣社員の範囲  
当事業所で雇用し派遣就業している全ての派遣労働者
  - ・協定の有効期間：2024年3月31日

### ⑦派遣社員のキャリア形成支援制度に関する事項

訓練の内容	対象となる派遣労働者	訓練の方法 賃金支給の別	実施主体	訓練費負担
入職時等基本訓練	新規就労者	OFF-JT 有給	派遣元	無償
職種転換訓練	就労中に全派遣労働者	OFF-JT 有給	派遣元	無償
その他の教育訓練 (Auto Cad等研修)	就労中に全派遣労働者	OFF-JT 有給	派遣元	無償

\*<https://actas.info> にて公開中